

議案第 1 号・第 2 号

藤沢都市計画道路の変更（藤沢市決定）

3・5・11号 片瀬辻堂線

3・5・25号 石名坂立石線

藤沢市計画建築部都市計画課

「都市計画道路の見直し方針」策定までの経過

平成 20 年 12 月 「都市計画道路見直しの基本的な考え方」策定

平成 21 年 2 月 第 123 回都市計画審議会 「都市計画道路見直し」について諮問

継続審議

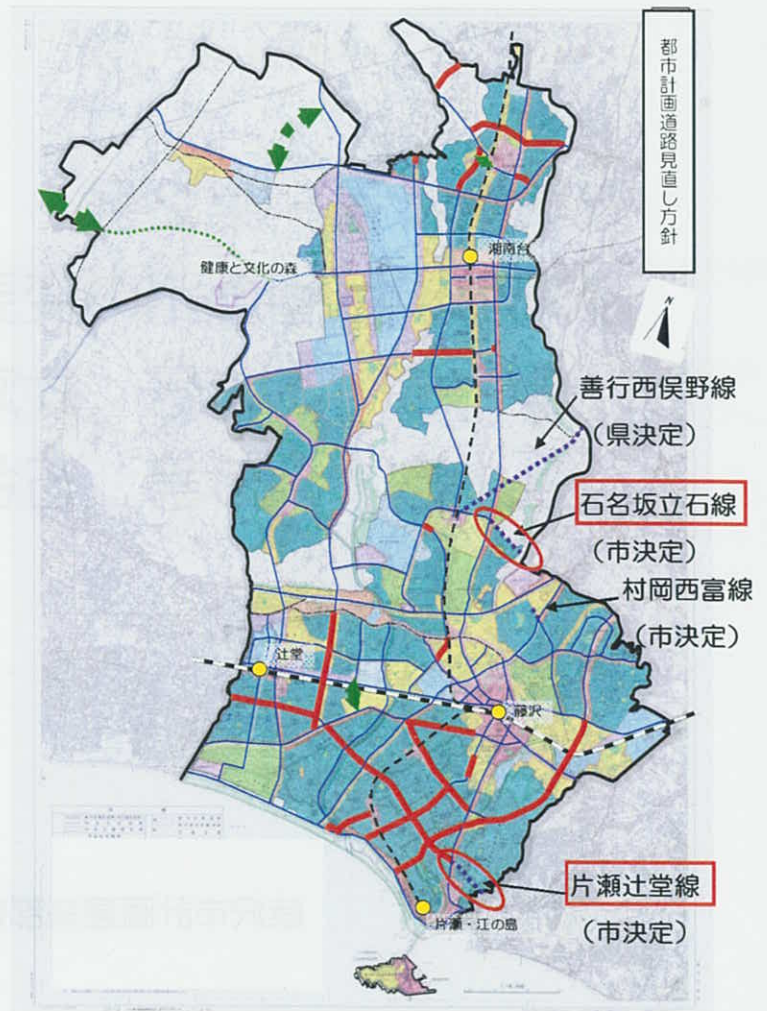
都市計画道路見直し専門部会での審議 計 8 回

都市計画審議会への中間報告 計 5 回

平成 22 年 11 月 第 131 回都市計画審議会 「都市計画道路の見直し方針」答申

平成 22 年 12 月 「都市計画道路の見直し方針」策定

見直し結果



位置図

藤沢都市計画道路3・5・11号片瀬辻堂線



経緯書

昭和32年12月7日 建告第1578号

都市計画決定 (当初決定)

名称 2・2・9号 片瀬辻堂線

起点：片瀬狝ヶ谷1390番地地先 終点：辻堂字砂場6278番地地先

延長 4,853m 幅員 15m

昭和36年8月21日 建告第1848号

都市計画変更① (終点位置、延長の一部、線形の変更)

名称 2・2・9号 片瀬辻堂線

起点：片瀬狝ヶ谷1390番地地先 終点：辻堂字砂場6277番地地先

延長 4,853m 幅員 15m

昭和51年7月23日

都市計画変更②

(都計法の施行について建設省都市局長通達に基づく名称変更による番号の変更)

名称 3・5・11号 片瀬辻堂線

起点：片瀬狝ヶ谷1390番地地先 終点：辻堂字砂場6277番地地先

延長 約4,850m 幅員 15m

計画図

藤沢都市計画道路3・5・11号片瀬辻堂線



計画書

種別	名称		位置			区域
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長(m)
幹線街路	3・5・11	片瀬辻堂線	藤沢市 片瀬五丁目	藤沢市 辻堂三丁目	藤沢市 鵜沼松が岡 五丁目	約4,440

構造				備考
構造形式	車線の数	幅員 (m)	地表式の区間における鉄道等との交差構造	
地表式	2車線	15	江ノ島電鉄線と平面交差 小田急線と平面交差 幹線街路と平面交差9箇所	

新旧対照表

新旧	種別	名称		位置			区域
		番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長(m)
新	幹線街路	3・5・11	片瀬辻堂線	藤沢市 片瀬五丁目	藤沢市 辻堂三丁目	藤沢市 鵜沼松が岡 五丁目	約4,440
旧	幹線街路	3・5・11	片瀬辻堂線	藤沢市 片瀬字鴉ヶ谷 1390番地	藤沢市 辻堂字砂場 6277番地	藤沢市 鵜沼字中岡	約4,850

構造				備考
構造形式	車線の数	幅員 (m)	地表式の区間における鉄道等との交差構造	
地表式	2車線	15	江ノ島電鉄線と平面交差 小田急線と平面交差 幹線街路と平面交差9箇所	
地表式		15		

理由書

本市では、今後の都市計画道路の継続的な整備において、少子高齢化社会の進展等、都市を取り巻く社会経済状況の大きな変化に対応するため、都市計画道路が担う様々な機能から必要性の検証を行い、平成22年12月に「都市計画道路の見直し方針」を作成しました。

この方針に基づき、関係機関と調整しながら詳細に検討した結果、3・5・11号片瀬辻堂線の起点の片瀬目白山から片瀬五丁目までの区間約410mを廃止します。

この廃止に伴い、当該路線の起点の位置及び延長の変更を行います。

都市計画を定める土地の区域

追加する部分

なし

削除する部分

藤沢市片瀬目白山、片瀬二丁目
及び片瀬三丁目地内

変更する部分

藤沢市片瀬五丁目、鵜沼松が岡一丁目、
鵜沼松が岡二丁目、鵜沼松が岡三丁目、
鵜沼松が岡四丁目、鵜沼松が岡五丁目、
鵜沼海岸六丁目、鵜沼海岸七丁目、
辻堂太平台一丁目、辻堂太平台二丁目、
辻堂元町三丁目、辻堂元町四丁目、
辻堂元町五丁目、辻堂三丁目
及び辻堂四丁目地内